

基本目標 2 子どもの遊びと学びを豊かにする

1 生きる力を育てる学校教育と野外活動・体験活動を推進する

(1)教育環境の整備

【現状と課題】

本市の恵まれた自然や歴史、文化、伝統などの地域環境を生かしながら、学校、家庭、地域が一体となって、個性と心豊かな子どもの育成に努めているところです。

確かな学力の向上に向けて、TT(チームティーチング)や少人数指導での指導を充実させ、習熟度に応じた学習を積極的に行っています。また情報教育、ALT(外国人英語指導助手)を活用した国際理解教育など、時代の要請にあった教育を推進しています。

LD(学習障害)、ADHD(注意欠陥多動性障害)、高機能自閉症を含めて障害のある児童・生徒に対しては、知的障害学級を小学校6校、中学校3校に、情緒障害学級を小中学校13校全校、ことばの学級を2校設置し、支援を行っています。

中学校3校にはスクールカウンセラーを配置し、生徒の心のサポートを行っています。

学校評議員制度を導入し、開かれた学校づくりを進めています。また、外部評価等を導入して、学校の説明責任と結果責任を果たすことに努めています。

いじめや不登校児童への対応については、平成7年度より不適応教室「フレンドゆうの木」を開設し相談事業を行っています。児童生徒数に対する不登校の割合を見ると、小学校においては県内83市町村中72位ですが、中学校では、83市町村中18位と高くなっており、心のケアを行う体制の充実が必要となっています。

【今後の取り組み】

家庭と学校が連携し、児童生徒一人ひとりに適切な指導を行い、生きる力を身につける教育を推進します。

開かれた学校、特色ある学校づくりを進めます。

児童・生徒の心のケア、「心の居場所」づくりに努めます。

【具体的施策・事業】 = 新規事業 = 重点プロジェクト = 拡大する事業 * = 平成 15 年度実績

No.	事業名等	概要	現状(H16)	目標(H21)	担当課
60	TT 配置事業	一人ひとりにきめ細かな指導を行うため非常勤講師を配置する。 (実施方針) 小学校及び中学校の 35 人を超える学級に非常勤講師を配置し、きめ細かな指導に努める。 (対象) 小学生・中学生	非常勤講師 16 名	継続	学校教育課 指導課
61	特別支援教育事業	学校においてこれまでの特殊教育の対象の障害だけでなく、その対象でなかった LD、ADHD、高機能自閉症を含めて障害のある児童・生徒に対してその一人ひとりのニーズにあった支援を行う。 (実施方針) 県の養護学校と連携を図りつつ、各学校における障害のある児童・生徒に対して効果的な支援体制の確立を図る。 (対象) 小学生・中学生	知的障害学級 小学校に 6 校 中学校に 3 校 情緒障害学級 小中学校全校 ことばの学級 2 校	学校の実態に 応じて配置	学校教育課 指導課
62	学校施設の整備 (定期的な安全点検)	学校内における児童生徒の安全確保のため、小中学校の施設の安全点検を実施する。 (実施方針) 児童生徒が安全に学校生活を送れるよう、継続的に老朽箇所を改修し、順次耐震構造に整備する。 (対象) 市内小中学校の施設	実施	継続	学校教育課
63	学校評議員制度	家庭や地域と連携協力し、地域に開かれた学校づくりを一層推進する。 (実施方針) 当該学校の職員以外のもので教育に関する理解及び識見を有するものの中から校長の推薦により教育委員会が委嘱する。 (対象) 小学校・中学校	開催回数 年 3 回	継続	学校教育課 指導課
64	スクールカウンセラーの配置	暴力行為、いじめ、不登校等の児童生徒の問題行動等の未然防止、早期発見及び早期解決を図るため中学校にスクールカウンセラーを配置する。スクールカウンセラー配置校においては、学校の特色、児童生徒の実態に応じた課題を設定し、スクールカウンセラーの有効かつ円滑な活用についての調査研究を行うものとする。 (実施方針) スクールカウンセラーの 3 校への配置及びスクールソーシャルワーカーとの連携につとめ、中学校での生徒指導体制の援助となるように努める。 (対象) 中学校	市内 3 中学校 にカウンセラー を配置	継続	指導課
65	フレンドゆうの木	学校と連携し、不登校児童・生徒が抱える問題の解決や改善を図ることで、集団生活への適応を促し、学校生活への復帰を援助する。 (実施方針) 不登校生徒が通いやすい環境を整える。 (対象) 小学生・中学生、保護者	相談員 2 名 相談員助手 1 名	継続	指導課

(2)学校と地域の連携による豊かな心の育成

【現状と課題】

自然にふれあう機会については、総合学習における栽培活動のほか、本市の中核的農業後継者組織である JA 北つくば結城青年部が、小学生を対象に農産物の収穫体験を行っています。郷土文化や歴史にふれる活動については、郷土めぐりやカルタを利用した活動を中心にして実施しています。

この他、地域ぐるみで実施する盆踊り大会への参加により、地域との交流を進めています。

【今後の取り組み】

野外活動・体験活動を推進し、また農業体験等の充実を図り、自然とふれあう機会をふやします。

郷土文化や歴史にふれる活動を推進します。(民謡や民舞などを教材に取り入れ、子どもたちが日本の伝統芸能を受け継いでいく活動を推進します。)

学校と地域の連携を強化し、地域の専門家の育成と授業への活用、高齢者施設との交流など、体験活動の充実を図ります。

盆踊り大会を地域や世代間が交流する場と位置づけ、団体ごとの積極的な参加を推進します。

【具体的施策・事業】 = 新規事業 = 重点プロジェクト = 拡大する事業 * = 平成 15 年度実績

No.	事業名等	概要	現状(H16)	目標(H21)	担当課
66	地域子ども教室推進事業(玉岡ふれあいスクール)	結城小学校を活動拠点に、当校の児童を対象に子ども達の居場所を設け、週1回の放課後(午後4時~6時)や月1回の土曜日(4時間)に、地域の大人、退職職員、大学生、社会教育関係団体関係者等を活動指導員に据え、様々な体験活動や交流活動を行う。 (実施方針)指導者を養成し、他の学校を拠点とした地域子ども教室を開設し、子どもの安全な居場所づくりをめざす。 (対象)結城小学校の児童(登録者)	結城小学校 児童 31 名 年 37 回	他小学校に 拡大 年 30~40 回	生涯学習課
67	「総合的な学習」推進事業	総合的な学習の時間や理科をとおして、自然環境の学習やミニトマト・稲づくりなどの栽培活動を体験的に行うことで、「ゆたかな心」を育む。 (実施方針)栽培活動を体験する場所を確保する。 (対象)児童・生徒	全校で実施	継続	指導課
68	「夏の体験学習」(農業後継者育成対策事業)	野菜、花き等の収穫及びトラクター同乗等を体験する。 (実施方針)農業に対する関心を持ってもらうとともに、食に対する正確な知識を身につけることができる教育の機会として支援する。 (対象)市内及びJA北つくば管内の小学生と保護者	30 家族 年 1 回	継続	農政課

69	「消費者合同研修会」 (農業後継者育成対策事業)	サツマイモの収穫を体験する。 (実施方針) 農業に対する関心を持ってもらうとともに、食に対する正確な知識を身につけることができる教育の機会として支援する。 (対象) 市内園児	年 1 回	継続	農政課
70	ふるさと再発見事業	郷土に対する理解を深め、さまざまな交流体験をととして、心豊かな子どもたちを育成する。 ・わくわくキャンプ:子どもたちの生活体験や自然体験の充実と友達との触れ合い等の機会を提供する。 ・結城郷土かるた取り大会:結城郷土かるたの普及と郷土理解及び地域間交流の促進 ・かるたのふる里探検隊:郷土かるたに描かれている名所・旧跡めぐり (実施方針) 異年齢集団における遊びを中心とした活動を企画していく。 (対象) 小中学生及び指導者・育成者	わくわく キャンプ 20 名 結城郷土かる た取り大会 個人 120 名 団体 11 チーム かるたの ふる里探検隊 44 名(親子、 祖父母)*	継続	生涯学習課
71	ふるさと探検隊	子どもたちに休日を利用した多様な体験活動に参加する機会を提供し、豊かな活動、異年齢交流などをととして、自主性、社会性、協調性を培うことを目的に、地域の歴史や自然、産業などに関する体験学習を開催する。具体的には、施設見学、天体観測、藍染体験、スポーツ体験、そばづくり、市内散歩、人権学習などを実施している。 (実施方針) 将来的には、地域子ども教室の拡充を図って、この事業を地域子ども教室推進事業で包括的に推進したい。 (対象) 小学 4 年生～6 年生	隊員 15 名 実施 年 7 回	地域子ども教室 におけるの 事業継続	生涯学習課
72	学校支援ボランティア 活動推進事業	児童生徒に「思いやりの心」を育てるため、車椅子体験、アイマスク体験等を積極的に取り入れるとともに、老人ホーム訪問や養護学校等の交流を図る (実施方針) 老人ホーム等の施設や、養護学校との連携を図る。 (対象) 児童・生徒	全校で実施	継続	指導課
73	三世代交流事業	高齢者と子どもの交流をととして、昔の生活、文化、習慣を次世代に継承する。 昔遊び(竹馬、竹とんぼ等) (対象) 高齢者と小学生	1 か所/年	3 か所/年	介護福祉課
74	地域コミュニティ運営事業参加者と市内保育園 児による七夕祭	園児との交流を通して、社会的孤立感の解消及び心身の機能維持を図る。 七夕祭郷土芸能・園児合唱・食事会 (対象) 地域コミュニティ運営事業参加者と 保育園児	年 1 回	継続	介護福祉課
75	結城盆踊り大会開催事業	盆踊りをととして、地域や世代間の交流、心とこころのふれあいを図る。 (実施方針) 子供会、幼稚園の参加の増加を目標に、踊り手募集 PR 等を積極的に行う。 (対象) 保育・幼稚園、子ども会、市民団体	年 1 回 参加 19 団体 810 人 うち子ども会 2 団体 幼稚園 1 園	子ども会の 参加増加	商工観光課

(3)遊ぶ場・学ぶ場の整備を推進する

【現状と課題】

子ども数の減少により、子ども同士の遊びを通じての友達関係の形成や、社会性を培う機会が減少しています。また地域における人間関係の希薄化により、子どもが安心して集い、自由に活動できる安全な居場所・遊び場が不足しています。

アンケートによると、遊び場に関しては『雨の日に遊べる場所がない』『近くに遊び場がない』とする回答が高くなっています。雨の日の遊び場所については、エンゼルプラン策定時のアンケートでも要望として最も高い項目であり、児童館の設置とともに本市における遊び場についての大きな課題でもあります。

「自主・自助」のまちづくりを目指す本市においては、児童期からの地域における人間関係づくりが特に大切であることを踏まえ、「子どもの居場所づくり」を推進することが必要となっています。



【今後の取り組み】

児童館については、既存施設や市民参加の運営を基本として設置します。

気軽に集える身近な公園の整備を推進します。

子どもたちの学びを支える図書館の充実及び学校図書館の整備を推進します。

【具体的施策・事業】 = 新規事業 = 重点プロジェクト = 拡大する事業 * = 平成 15 年度実績

No.	事業名等	概要	現状(H16)	目標(H21)	担当課
76	児童館の設置	児童を養育している保護者の支援及び児童の健全育成に必要な措置を実施するため児童館の整備を実施する。 (実施方針) 既存施設等の活用を考慮し児童館を設置する。 (対象者) 児童及びその保護者	未設置	1 箇所	社会福祉課
77	子どもや地域のアイデアを活かした児童館の運営	児童の健全育成とともに、ボランティア活動の育成助長及び指導者を養成する目的で児童館を運営する。 (実施方針) ボランティアによる自由な運営(公設民営)を中心に検討を行う。 (対象者) 全市民	未実施	検討	社会福祉課
78	都市公園整備事業 (街区公園)	地域住民が親しむ公園を整備することにより、憩いと安らぎ、コミュニケーションの場を提供するために公園を整備する。 (実施方針) 年に 2 か所ずつ整備していく。 (対象) 区画整理事業地内の街区公園 南部地区:14 か所 北西部地区:8 か所	南部 3 箇所 北西部 未整備	南部 全箇所 北西部 1~2 箇所	都市計画課
79	公園の維持管理運営	公園施設の定期的点検及び改善、公園内樹木の適時管理により安全で安心して使用できる公園を目指す。 (実施方針) 公園愛護協会やボランティアの協力を得て、健全で安心して利用できる公園を目指す。 (対象) 公共施設管理公社の管理する営造物公園(都市公園 25 箇所、その他の公園 30 箇所)	公園愛護協会 30 団体 地域住民のボランティアによる維持管理運営の実施	継続	都市計画課
80	子どもが使いやすい図書館整備事業	校内において、市内各小中学校図書室内及びゆうき図書館内の資料検索と利用が可能になるよう、図書館・各学校図書室の電子ネットワークを確立し、整備する。 (実施方針) 各学校図書室に学校司書を配置することで、学校図書の整理ならびにゆうき図書館との連携・連絡の端緒を開く。また、各学校児童に図書館に親しみ感じ、読書の習慣を身につけるように支援する。 (対象者) 市内小中学校生全員	学校司書数 0 人	各小中学校 完全配備	学校教育課 図書館

2 スポーツ・レクリエーション・文化地域活動を充実する

(1)スポーツ活動の充実

【現状と課題】

健康やスポーツに対する意識の変化に伴い、子どもから高齢者までいつでも気軽に仲間と楽しく健康づくりを目指すことのできる、事業を展開しているところです。

学校においては、授業や部活動でのスポーツのほか、放課後や土曜日・休日にスポーツ少年団の活動を行っています。

アンケートによると、小学生の保護者は、半数が今後子どもをスポーツ活動に参加させたいと回答しており、機会の充実を図っていくことが望まれています。



【今後の取り組み】

球技大会やスポーツ・レクリエーションなどの参加の支援に努めます。

市民の交流機会として、スポーツ大会やレクリエーション祭りの開催を行います。

新たなニュースポーツ等の普及推進を図ります。

【具体的施策・事業】 = 新規事業 = 重点プロジェクト = 拡大する事業 * = 平成 15 年度実績

(スポーツライフ推進事業)

No.	事業名等	概要	現状(H16)	目標(H21)	担当課
81	北関東中学校野球大会	青少年の健全育成と軟式野球の普及・発展を図る。 参加中学校91校(茨城県58校・栃木県33校)によるトーナメント戦 (対象)中学生(茨城県 58 校・栃木県 33 校)	年1回	継続	社会体育課
82	中学生男女・バレーボール・ソフトテニス・卓球・男子サッカー大会	結城市近隣中学校の参加を得て開催することにより、各種スポーツの普及・発展と中学校生徒の精神的・身体的な育成を図ると同時に、スポーツマン精神の高揚と近隣中学校の親睦を図る。 ・茨栃中学校女子バレーボール大会 ・近県中学校ソフトテニス結城大会 ・近県中学校卓球結城大会 ・近隣中学校男子サッカー結城大会 ・近隣中学校男子バレーボール結城大会 (対象)県西地区および近隣(栃木県)中学校	年1回	継続	社会体育課
83	結城シルクカップロードレース大会	青少年から高齢者まで参加者相互の親睦を深めると共に強健な体力と旺盛な気力を養い、スポーツの発展向上を図るオープン参加によるロードレース大会を開催する。 [種目]小学生1~3年親子ペア(2km)・小学生男女(2km)・中学生男女(3km)・一般男女(5km・10km) (実施方針)メイン会場として使用する陸上競技場及び進入口等の早期改修を図る。また参加人数の確保に努める。	年1回	継続	社会体育課
84	市民スポーツ・レクリエーション祭り	スポーツ・レクリエーションを楽しむ全市民が同時に集う祭りを開催し、市民の交流を図ると同時に楽しく健康づくりを目指す。 [種目]卓球・バドミントン・チャレンジゲーム・球速測定・スマイルボーリング・スポーツチャンバラ・エアロビクス・パークゴルフ・グラウンドゴルフ・ターゲットパードゴルフ・ウオークラリー・ソフトテニス等 (対象)子どもから高齢者まで、全市民	年1回	継続	社会体育課
85	ニュースポーツの普及推進	ニュースポーツを紹介しその普及、推進を図る。 (実施方針)体育指導員を中心としたニュースポーツの普及を推進する。 (対象)子どもから高齢者まで	開催回数不定期	継続	社会体育課
86	わんぱく親子スキー教室	初心者から中級者程度をクラス分けし、体育指導委員によるスキー技術習得・向上を目指す。 (対象)小学3年生以上の親子(子どものみの参加も可)	年1回	継続	社会体育課

(2)レクリエーション・文化活動・子ども会等自主的活動の充実

【現状と課題】

現在子ども会は、99 クラブ、会員数は 3,980 人、育成者は 965 人となっています。活動は、地域における異年齢児との触れ合い・集団活動などで、家庭や学校では得られない、貴重な体験をする機会となっています。

三世代が交流できる市民参加型のまつり「NOPPE」を開催しています。幼児から高齢者までが、発表の場として参加しており、三世代が一同に集い盛り上がりを見せています。



【今後の取り組み】

子ども会活動を支援します。

子どもたちの音楽・芸術活動等の成果を発表する場、地域と交流する場として、市民祭り「NOPPE」の開催を支援します。

市民の自主的活動を支援します。

市民祭り「NOPPE」を地域や世代間の交流を深める場と位置づけ、市民が出演者や観客として、積極的に参加するよう支援します。

【具体的施策・事業】 = 新規事業 = 重点プロジェクト = 拡大する事業 * = 平成 15 年度実績

No.	事業名等	概要	現状(H16)	目標(H21)	担当課
87	市民まつり NOPPE 開催事業	市民の手作りのお祭りを通じ、市民と地域のつながりを再確認すると共に、三世代間のふれあいと対話・強調する心を育むことを目的とする。 (実施方針)文化意識の向上や結城市の文化特性を見出すような事業展開を図るとともに、参加者の拡大を図っていく。 (対象)全市民	年 1 回 2 日間 参加者数 約 25,000 人	継続	商工観光課
88	子ども会活動の支援	子ども会活動を支援するため、子ども会育成連合会との連携とりながら支援を行う。また子どものリーダーや子ども会指導者の育成を図る。	子ども会数 99	活動の充実	生涯学習課